

手当金



傷病手当金適用期間の延長
新型コロナウイルス感染症に伴う
傷病手当金の申請はお済ですか

町 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

○桂川町の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱の症状があった場合に、その療養のために就労することができなかった場合（**適用期間内で左記の要件を満たす方**に限る）について、傷病手当金を支給します。

【適用期間】令和2年1月1日～令和4年12月31日
【傷病手当金の対象となる方】
次の4つの要件をすべて満たす方。

- ① 給与の支払を受けている、桂川町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者であること
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなったこと
- ③ 3日間連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日があること
- ④ 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること

募集



皆さまのご意見を募集します
桂川駅周辺地区都市再生整備計画
事後評価原案の公表及び意見の募集

町 建設事業課管財契約係 ☎65・3330

都市再生整備計画に基づき、平成27年度から桂川駅周辺地区の整備を進めてきましたが、事業の成果や目標達成状況などを評価・分析し、今後のまちづくりを検討するために、事後評価原案を公表し、原案に対するご意見を募集します。

【原案の公表方法】

町ホームページに掲載・建設事業課窓口にて閲覧

【意見の提出方法】

意見書をFAX・メール・または建設事業課窓口へ提出。意見書は、所定の様式を町ホームページと建設事業課窓口にて掲載・配布しています。

【提出先】FAX 65・3424

Mail k-kanzai@town.keisen.fukuoka.jp

【募集期間】10月17日(月) ～ 10月28日(金)

募集



2市1町が連携した地域づくり
「第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン(素案)」に関する住民意見募集

町 企画財政課 企画広報係 ☎65・1085

嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)が連携して、定住のための機能充実や地域の魅力向上を推進するための具体的な取組みを示す「第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン(素案)」を作成しましたので、町民の皆様の意見を募集します。

【公表資料】第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン(素案)

【資料閲覧場所】○桂川町ホームページ ○桂川町役場庁舎玄関ホール ○総合福祉センター「ひまわりの里」

【意見募集期限】10月28日(金)

【意見を提出できる人】嘉飯圏域に住所を有する人、または通勤・通学している人

【意見提出方法・提出先】閲覧場所及びホームページで配布している所定の意見提出用紙を、閲覧場所に設置する意見提出箱に投函、または、FAX、電子メールで提出してください。

FAX 65・3424

Mail kikakuzaisei@town.keisen.fukuoka.jp